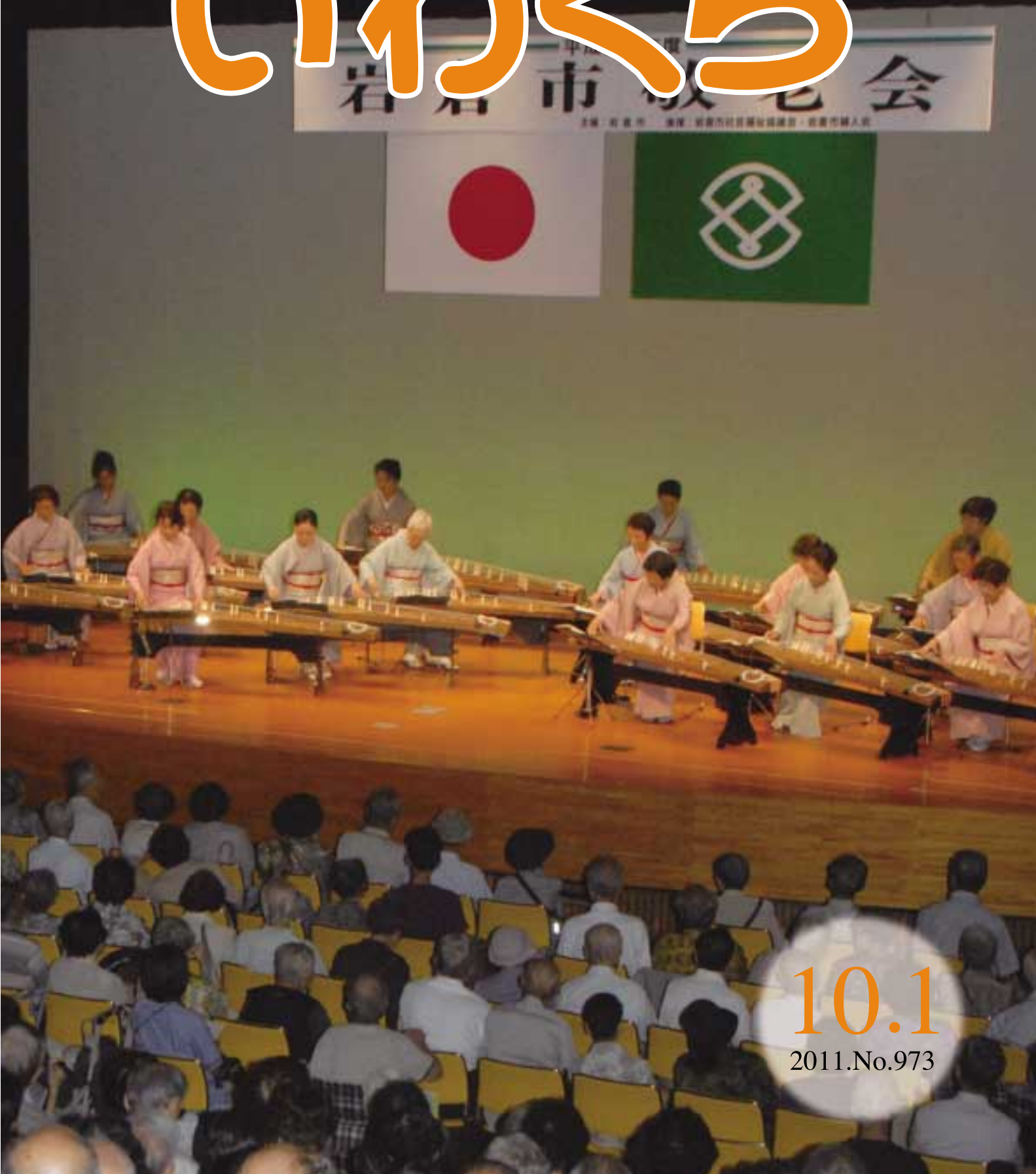


広報 いわくら



10.1

2011.No.973



市の花 / つつじ



▲9月8日、遊花幼稚園で、東部保育園児と遊花幼稚園児の交流が行われました。

市政の窓

3

- ・「子ども手当」の制度が変わります・3
- ・岩倉市指定史跡の新規指定について……………3
- ・介護保険制度の運営状況をお知らせします……………4
- ・健康フェア講演会の入場券を配布します……………6
- ・不用品をご提供ください……………6
- ・ふれ愛フリーマーケットの出店者を募集します……………6
- ・第6回「岩倉軽トラ市」を開催します!……………7
- ・平成24年4月1日から小牧岩倉衛生組合環境センターのごみ処理手数料が改定されます……………7
- ・自然生態園で池の底干しを行います……………7
- ・自然生態園とんぼ池であそぼう～とんぼ池の中にはどんないきものがいるのかな～……………8
- ・かけがえのない人命と財産を守るためにまずは、木造住宅の無料耐震診断をしましょう……………8
- ・平成23年度岩倉市消防観閲式を行います……………9
- ・こどもの救命講習会～こどもを事故から守ろう～を行います……………9
- ・新入学児童健康診断を行います……………9
- ・広報モニターを募集します!……………9
- ・国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます……………9
- ・市制40周年児童館「遊びと体験のまちにここにシティいわくら」……………10

- ・岩倉南小学校図書ボランティア & 英語ボランティア演劇鑑賞会「ピロードのうさぎ」……………10

健康講座

11

Departamento de Informações
ポルトガル語情報コーナー 23

図書館のご案内

24

フォトニュース

25

市制40周年記念事業市民カローリング大会、第11回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会、マタニティコンサート

暮らしのガイド

12

- 催し……………12
- 募集……………13
- 講座・教室……………15
- 健康……………16
- 相談・その他……………17

表紙の写真

敬老会が9月17日に行われ、556人が参加されました。箏曲菊温会と中谷カオルさんによるアトラクションが行われ、参加した皆さんは大いに楽しめました。

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓

「子ども手当」の制度が変わります

今年10月から「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」により、平成24年3月までの半年間、子ども手当の制度が改正されます。

制度の概要については、次のとおりです。

● **支給対象** 中学校卒業までの子どもがいる世帯（所得の制限はありません）

● **支給月額**
0～3歳未満 一律 1万5千円
3歳～小学校修了前
・第1子・第2子 1万円
・第3子以降 1万5千円
中学生 一律 1万円
その他の改正ポイントは次のとおりです。

・子どもの居住地が、国内居住に限定されました（ただし、留学中の場合は除く）。

・子どもと別居している場合、主たる生計者の居住地で受給していただいていたが、10月以降は実際に子どもと同居している人が優先となります（単身赴任の場合を除く）。

・対象児童が施設入所している場合、監護状況等を確認のうえ、父母等に支給していましたが、10月以降は、入所している施設設置者等からの申請により、施設へ支給されることとなります。

認定請求が必要です

平成23年10月からの子ども手当を受給するためには、これまで子ども手当を受給していた人も含めて、支給要件に該当するすべての人から新たに、認定請求をしていただく必要があります。これは、10月以降の制度において、支給要件に国内居住要件等が設けられたため、支給対象と

なり得るすべての人の支給要件を再確認するために行います。
対象者には、後日個別で申請書等を郵送しますので、詳しくは、その通知をご覧のうえ、申請猶予期間内に手続きをしてください。

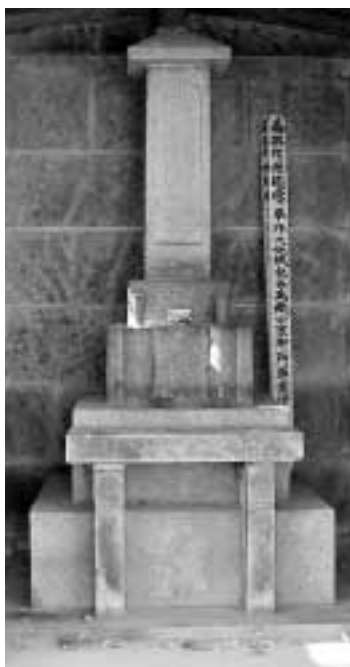
● **申請猶予期間** 平成23年10月1日現在で支給要件に該当している人については、平成24年3月31日までとなります。
● **問合先** 児童家庭課家庭グループ（☎38 5810）まで。

岩倉市指定史跡の新規指定について

戦国時代に岩倉城主として尾張地方の北半分を支配していた織田伊勢守信安とその妻である秋悦院の墓碑が、新たに岩倉市指定史跡に指定されました。

この墓碑は、昭和39年に名古屋市の平和公園より現在の位置に移設されたもので、岩倉城とその城主である尾張守護代の岩倉織田氏が繁栄した室町時代後期の岩倉を偲ぶ文化財として知られています。

- **指定区分** 岩倉市史跡
- **名称** 織田伊勢守信安夫妻墓
- **所在地** 下本町下寺廻49番地 誓願寺境内
- **問合先** 生涯学習課生涯学習グループ（☎38-5819）まで。



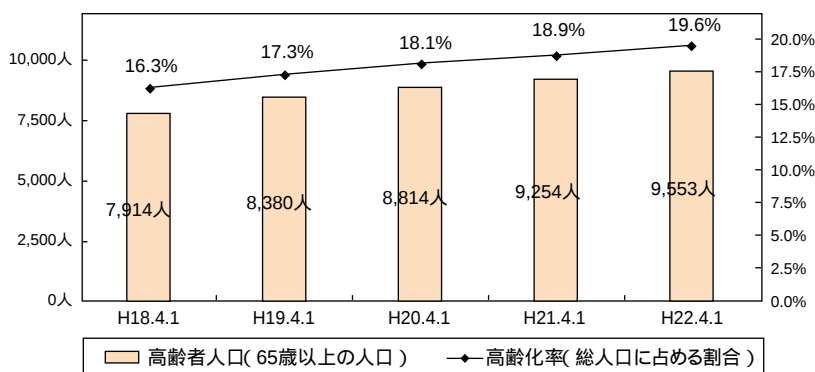
介護保険制度の 運営状況をお知らせします

第4期介護保険事業計画（平成21年～23年度）の中間年度であった平成22年度の介護保険運営状況についてお知らせします。

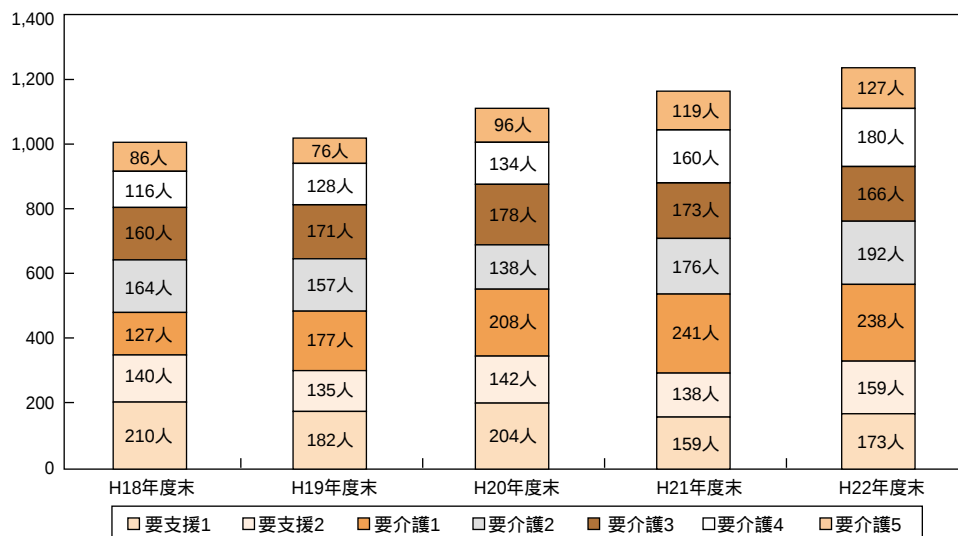
●問合先 介護福祉課介護保険グループ（581）まで

平成22年度運営状況

高齢者人口(65歳以上の人口)	9,553人
高齢化率(総人口に占める割合)	19.6%
要介護(要支援)認定者数	1,235人
介護サービス利用者数	1,003人
介護給付費総額	1,790,314,068円

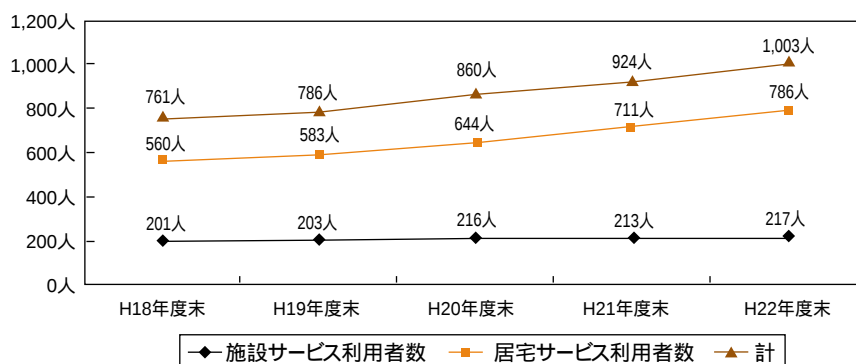


1 介護保険事業
●高齢者人口の推移
65歳以上の高齢者は、平成22年4月1日現在9千553人で、前年に比べると299人(3.2%)増となっています。
なお、高齢化率(総人口に占める割合)も19.6%と、0.7ポイント増加しています。



●要介護(要支援)認定者数の推移
要介護(要支援)認定者数は1千235人で、平成21年度末から69人(5.9%)増加しています。
認定者のうち要支援1から要介護1までの比較的軽度と判定された人の割合は46.2%と、全体の半数近くを占めています。

●介護サービス利用者の推移



介護保険のサービスには、施設に入所するサービス施設サービスと、在宅で受けるサービス居宅サービスがあります。平成22年度末の施設サービス利用者は217人、居宅サービス利用者は786人で、前年度末と比べると合わせて79人の増加となりました。

●介護給付費総額の状況

平成22年度の介護給付費総額は17億9千万円で、平成21年度と比べると約1億6千4百万円(10・1パーセント)増加し、予算額に対する執行率は97・2パーセントとなっています。

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
予算額	1,531,746,000円	1,422,592,000円	1,505,003,000円	1,672,447,000円	1,841,003,000円
決算額	1,336,943,950円	1,375,176,105円	1,465,231,836円	1,626,237,363円	1,790,314,068円
執行率	87.3%	96.7%	97.4%	97.2%	97.2%

●介護保険料の収納状況

介護給付費にかかる費用は、介護保険料(第1号被保険者分(65歳以上の人)と第2号被保険者分(40歳～64歳の人))と、公費(国・愛知県・岩倉市)の負担により運営されています。

なお、第1号被保険者の保険料収納状況は左表のとおりです。

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
賦課額	400,450,800円	429,743,200円	449,535,550円	423,352,050円	426,395,650円
収納額	387,822,600円	416,340,550円	435,197,700円	411,004,700円	414,917,000円
収納率	96.8%	96.9%	96.8%	97.1%	97.3%

2地域包括支援センターの運営事業

地域包括支援センターでは、高齢者の介護予防と自立支援を進めていくため、高齢者の総合的な相談や支援、権利擁護、実態把握調査を行っています。また、要介護状態になる恐れのある高齢者に対して要介護状態にならないよう介護予防事業に取り組んでいます。



●二次予防高齢者施策

[要介護(要支援)状態になる恐れのある高齢者の把握と予防事業の取り組み]

二次予防高齢者候補者	1,559人
二次予防高齢者決定者	576人

●新予防給付

(要支援1・2の人に対してのケアプラン作成業務)

事業所との委託契約	23件
利用者との契約数	120件
ケアプラン作成数	2,443件

●総合相談業務

実態把握調査(戸別訪問等により高齢者の心身の状況や家族の状況についての実態把握)	349件
総合相談業務(相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介)	431件
権利擁護に関する業務(高齢者の権利擁護に関する成年後見、虐待、消費者被害についての対応)	28件
包括的ケアマネジメント業務(地域のケアマネジャーに対して、ケアマネジメントに関する相談支援)	24件

健康フェア講演会の入場券を配布します

11月12日(土)(午後1時30分～3時30分)に総合体育文化センター多目的ホールで開催する健康フェア講演会の入場券(無料)を配布します。

● とき 10月15日(土)午前9時～正午

● ところ 保健センター

● 講師 鳥越 俊太郎さん(1940年生まれ。毎日新聞社会部記者、サンデー毎日編集長などを経て、ニースキャスター、コメンテーターとして多くの報道番組に出演)



● 演題 「がんと向き合って」

1人2枚まで配布します。

残数がある場合は10月17日(月)以降保健センターで配布します(先着順)。

● 問合せ 健康課健康グループ(☎373511)まで。

不用品をご提供ください

市制40周年いわくらは市民ふれ愛まつりの環境フェア実行委員会では、リユース広場で展示・販売を計画しています。ご家庭内でまだ使える小さなものも

子どもが大きくなつていらなくなつたおもちゃ・ぬいぐるみ等布製を除く、皿やコップなど食器類のセット等、まだ使える物があればご連絡ください。ただし、ご提供いただいたものの状態によつてはお受け取りできない場合があります。

環境保全課または、清掃事務所に事前にご連絡のうえ搬入していただきすようお願いいたします。

粗大ごみのうちまだ使えるもの

有料戸別収集で粗大ごみとして回収させていただいたもの(学習机や洋服ダンスなど)のうち、まだ使えるものを清掃事務所内のリサイクル工房で修理等を行い、環境フェアの会場で展示・販売をさせていただきます。

このため、粗大ごみを出される人には、(☎668153)の電話受付時に不用品提供のお願いをさせていただいて

ますので、ご協力をお願いします。

● 受付期間 10月3日(月)～31日(月)土・日曜日、祝日は除く

募集するもの

・粗大ごみにならないおもちゃ類、皿やコップなど食器類のセットなど
・ネクタイ

・その他まだ使え、無償でご提供いただけるもの

● お引き取りできないもの 家電リサイクル法対象のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の6品目。パソコン・コンピュータ。扇風機・掃除機やストープ類、ガスコンロなど電気、石油、ガス機械器具類はトラブル防止のため提供をご遠慮ください。また、衣類・ふとん類、生もの、著しく重いもの、および、消火器・バッテリーなど廃棄する際に処理が困難なものはお引き取りできません。

● 問合せ 清掃事務所(☎665912)または環境保全課廃棄物グループ(☎385808)まで。

ふれ愛フリーマーケットの出店者を募集します

いわくらは市民ふれ愛まつり・環境フェアでは、「ふれ愛フリーマーケット」の出店者を募集します。

「ふれ愛フリーマーケット」の出店者を募集します。

あなたの家の中に長年使われずに眠っている物はありませんか。使われずに泣いていた物が、フリーマーケットで、再びその必要とする人のもとに届くことで、有効に活用されます。資源循環型の社会へ移行しつつある現在、こうしたフリーマーケットを活用することが、地球規模の環境問題への対処、物を大切に長く使おうとする心を持ち、行動することの第一歩となるのではないでしょうか。友達同士で誘い合わせて、楽しく出店してみませんか。

● とき 11月12日(土)・13日(日)

● ところ 総合体育文化センター駐車場

● 募集区画数 1日につき16区画(1人につき1区画)

● 出店資格 市内に在住の高校生以上の入または、グループ

楽しみながらのリサイクルを目的としていますので、営利目的の出店はお断りします。

● 募集期間 10月6日(木)～7日(金)

受付は各日とも午前8時30分から午後5時15分までとなっています(先着順)。

● 出店料 1区画500円

● 申込方法 環境保全課に用意してある所定の申込書に、必要事項をこ

記入のうえお申し込みください。

● **申込・問合先** 環境保全課環境グループ（☎38 5808）まで。

第6回 岩倉軽トラ市」を開催します！

「岩倉軽トラ市」には、新鮮野菜をはじめとした、さまざまな種類の市が多数出店します。

また、毎回楽しいイベントも用意しておりますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

● **とき** 10月16日（日）午前9時～正午
小雨決行

● **ところ** 八剣憩いの広場

● **主な出品物** 農産物、名古屋コーチン五目ご飯、うなぎ長焼き、パンなど

人力車で五条川沿いを散歩しよう！



友好都市でもある、福井県大野市の「越前こぶし組」による人力車の乗車（有料）を行います。

伝統ある趣深い人力車で、秋の風を感じながら、五条川を散歩しに来てください。

あすなろ太鼓の演奏



市民ふれ愛まつりにも出演されている、あすなろ太鼓の演奏を行います。

・演奏時間 午前10時～

● **主催等** 主催：岩倉市、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会

● **問合先** 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（市役所4階商工農政課内 ☎38 5812）まで。

平成24年4月1日から 小牧岩倉衛生組合環境センターのごみ処理手数料が改定されます

引越しや家庭内の整理などによって一時的に出る多量ごみは、ご自分で小牧岩倉衛生組合環境センターへ搬入（有料）していただいています。この搬入の際に必要な処理手数料が、平成24年4月1日から次のように改定されますのでご注意ください。また、搬入できないごみもありますので、詳しくは「ごみと資源の分別と出し方」をご参照ください。

ごみの区分	現行	改定後
燃やしてもいいごみ 燃やしてはいけないごみ	10kg当たり 127円	10kg当たり 200円
粗大ごみ	10kg当たり 165円	10kg当たり 200円

● **問合先** 小牧岩倉衛生組合環境セ

ンター総務課庶務係 ☎0568 791211）まで。

自然生態園で池の底干しを行います



自然生態園では、今年も例年同様、池の中の生き物の生態系を維持するため、池の底干しを行います。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

● **とき** 10月14日（金）～11月14日（月）

● **底干しの対象** 森の西側の池

これに伴い、期間中は西側の池ではザリガニ釣りはできませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、東側の池では、通常どおりできます。

● **問合先** 環境保全課環境グループ（☎38 5808）まで。

自然生態園

とんぼ池であそぼうと
んぼ池の中にはどんな
きものがあるのかな

今年も自然生態園のとんぼ池の底干しに伴い、「とんぼ池であそぼう」とんぼ池の中にはどんなきものがあるのかな」を開催します。

● とき 10月16日(日)午前10時～正午
小雨決行

● ところ 自然生態園(北島町)

● 対象 特にありません。ただし、小学校3年生以下の児童が参加される場合は親子同伴でお願いします。

● 参加費 無料

● 内容

どろんこ遊び／水を抜いたとんぼ池の中に入り、どろんこ遊びをし、水の中のいきものとふれあいます。

とんぼ池のさかなをさわってみよう／とんぼ池の魚を、四つ手網を使って捕まえ、実際にさわる体験をします。

とんぼ池の小さいいきものを観察しよう／実顕顕微鏡を使って池の中の小さな生物を観察します。

ガマの根っこを観察しよう／ガマは池や沼に生える植物で、酸素をた

めこみやすいよう根っこがスポンジ状になっているのが特徴です。通常では見ることでできない根っこを観察してみましょう。

● その他 池の中に入りますので、汚れてもよい靴、着替えをご持参ください。また、タモ、バケツ等の道具は各自でご持参ください。

サンダル、及びそれに準じたものはご遠慮ください。

● 問合先 環境保全課環境グループ (☎38 5808)まで。

東海地域は、東海・東南海地震がいつ発生してもおかしくないとの報道がされています。かけがえのない人命と財産を守るためにまずは、木造住宅の無料耐震診断をしましょう

対象は、次のすべてに該当する住宅です。

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工 構造が木造で2階建て以下

構造が在来軸組構法または伝統構法(ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外) 用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅(空家は対象外)

非木造住宅(構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等)についても耐震診断費の補助の対象になります。

● 申込方法 木造住宅の耐震診断を希望される人は無料木造住宅耐震診断申込み票に、また、非木造住宅の耐震診断を希望される人は、事前に都市整備課で相談してください。

● 申請者 住宅の所有者

耐震診断で、耐震性能が低いと判定された場合は、耐震改修工事を実施することが望めます。

木造住宅の耐震改修には補助金が出ます。

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事費を補助します。

● 対象となる建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断または(財)愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1.0未満と診断された旧基準木造住宅(昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅)で、判定値を1.0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事(判定値に0.3を加算した数値以上とする)に限る。

● 補助の金額 1戸あたり60万円プラス上乗せ補助30万円を限度としています。

90万円未満の場合は、その金額と

なります。

● 補助の対象 一敷地に1戸を補助の対象とします。

● 申込方法 都市整備課で手続きをしてください。

税制の特例措置の適用があります

耐震改修費補助を利用した場合、耐震改修工事費の10分1相当額(20万円を限度)が所得税額から控除されます。

固定資産税は、平成27年度までに一定の条件に適合する耐震改修工事を行った場合、固定資産税額が減額されます。

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

● 問合先 都市整備課計画グループ (☎38 5814)または、税務課税グループ(☎38 5806)まで。



3 平成2年度岩倉市消防観 閲式を行います



消防観閲式には、消防職員・団員・婦人防火クラブ員が参加し、各種訓練などを実施します。皆さんぜひご覧ください。

- **とき** 10月16日(日)午前10時～(雨天の場合は、同校体育館で式典だけを行います)
- **ところ** 岩倉東小学校グラウンド
- **問合先** 消防本部総務課総務グループ(☎38 5333)まで。

こどもの救命講習会「こどもを事故から守ろう」を行います

こどもの事故やけがは、未然に防

ぐことが大切です。こどもの起こしやすい事故やけがのお話を聞き、その対処方法について一緒に学んでみませんか？

- **とき** 10月28日(金)午前9時45分～11時15分
- **ところ** 保健センター2階視聴覚室
- **内容** 講演「こどもを事故から守ろう」、実技「こどもの救急救命法」
- **講師** 岩倉市消防職員(救急救命士)
- **対象** 乳幼児の親等
- **定員** 30人
- **申し込み** 10月3日(月)から保健センターで受け付けます(電話可)。
- **問合先** 健康課指導グループ(保健センター内☎38 3511)まで。

新入学児童健康診断を行います

岩倉市教育委員会では、来春小学校に就学(入学)されるお子さん(平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人)を対象に、市内各小学校で健康診断を行います。事前に郵送しました「就学時健康

診断票」および「就学時健康診断調査票」をご持参のうえ、指定された就学予定の小学校で受けてください。

- **とき・ところ**
- 10月3日(月) 五条川小学校
- 10月6日(木) 岩倉東小学校
- 10月13日(木) 曾野小学校
- 10月17日(月) 岩倉南小学校
- 10月19日(水) 岩倉北小学校
- なお、次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。
- ・「就学時健康診断の通知」が届かないとき
- ・就学に関する相談
- **問合先** 学校教育課学校教育グループ(☎38 5818)まで。

広報モニターを募集します！

岩倉市では広報紙、ホームページおよび広報活動の内容を充実させるため、広報モニターを募集します。あなたの撮影・取材・情報提供などで、岩倉市の広報作りに参加してみませんか。

- **応募資格** 市内に居住している人(満20歳以上)

- **募集人数** 10人
- **募集期間** 10月3日(月)～31日(月)
- **任期** 委嘱する日から平成25年3月31日(日)まで
- **業務内容**

市広報に関し調査等への協力
地域の身近な話題等の情報提供および取材協力
広報紙に掲載する情報等の執筆
広報モニター会議に出席
● **謝礼** なし
● **申込・問合先** 秘書課広報広聴グループ(☎38 5802)まで。

国民健康保険税は コンビニエンスストアでも 納税することができます

コンビニエンスストアでは納期後の納税はできませんので、ご注意ください。

- **問合先** 市民窓口課保健医療グループ(☎38-5807)まで。

市制40周年

児童館「遊びと体験のまちにこにこシティいわくら」

「にこにこシティいわくら」は、まちの建設からお店の経営やイベントの開催など、まちの動きを子どもが手がける「遊びと体験のまち」です。子ども実行委員会のメンバーが、どんなまちをつくるかを話し合い、活動を進め、作り上げました。ぜひ遊びに来てください。



- **とき** 10月29日(土)正午から午後3時30分
- **ところ** 第一児童館、ボランティア活動センター
- **参加対象** 小学生から高校生までの子ども
大人の見学は大歓迎です。
- **参加費** 無料
- **申込方法** 最寄りの児童館でお申し込みください。
- **問合先** 第一児童館(☎38-1106)または各児童館まで。

岩倉市市制40周年記念
市民提案事業

岩倉南小学校図書ボランティア&英語ボランティア 演劇鑑賞会 『ピロードのうさぎ』

皆のよく知っている絵本が劇になるってステキですね!

一体どんな...

『ピロードのうさぎ』この絵本は各国でベスト絵本に選ばれています。

おもちゃのピロードのうさぎがおもちゃとして大切にされるものの、事情により捨てられることになったのち、本物のうさぎになるといふファンタジックでありながら命について考えさせられる絵本です。

今回、2011年に旗揚げした東京の劇団、夢を生む劇団として名付けられた“夢生(ムウ)”が素晴らしい夢を岩倉に運んでくれます。

- **とき** 10月31日(月)第1回 9:00~10:20(8:45~55の間に入場)
第2回 10:45~12:15(10:30~40の間に入場)
開演中は原則、入退場は禁止とさせていただきます。

- **ところ** 岩倉南小学校 体育館
- **対象** 児童・幼児・一般
- **費用** 無料
- **主催** 岩倉南小学校図書ボランティア&英語ボランティア
- **申込・問合先** 岩倉南小学校(☎66-1008)まで。
尚、駐車場はありませんので徒歩・自転車でお越しください。



健康講座

睡眠時無呼吸症候群（SAS）について

岩倉市医師会 井上 伸

SASとは

「イビキをかくて良く眠っている」と言われますが、実はイビキをかくているときは余りよく眠れていないことが多いのです。脳波を分析してみますと、イビキをかくている時は睡眠が浅く、体の疲れがとれるような深い睡眠は得られていません。おまけに、イビキをかく男性の30％、女性の20％は病的な睡眠時無呼吸をもっていると言われています。

イビキは舌や咽喉の筋肉の緊張がとれて、空気の通り道が狭くなつて発生しますが、咽喉が完全に塞がってしまうと無呼吸になる（窒息状態になる）という訳です。

そして、睡眠時無呼吸が原因となつていろいろな病的な症状が出現するようになつた状態を『睡眠時無呼吸症候群（SAS）』といいます。

SASの症状

イビキ、日中の眠気や倦怠感、起床時の頭痛、熟眠感が無い、夜間の中途覚醒、夜間トイレに頻回に行くといった症状がある人は要注意です。

SASを放置すると

SASによる睡眠中の低酸素血症は、肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病と密接な関係があり、さまざまな合併症を高率に引き起こすと報告されています。合併症は多岐にわたり、高血圧、多血症、不整脈、虚血性心疾患、心不全、脳血管障害、糖尿病、肺高血圧症、勃起不全などが代表的なものとして上げられます。

SASの検査

まずは、自宅で携帯型簡易装置（アプノモニター）という検査機器を装着します。さらに可能性が高い人は入院し

て精密検査をおこないます。

SASの治療方法

生活習慣の改善を目的として減量や飲酒制限をおこないます。口腔内装具は軽症の人に適しており、就寝時に下あごを前方固定することで、気道を広くします。また、外科的治療として扁桃切除をおこなう場合もあります。さらに、持続陽圧呼吸療法は最も効果的な治療方法です。鼻につけた専用マスクから空気を送り込み気道を広げる方法で、健康保険も適応されます。

SASは特殊な病気ではありません。有病率は人口の4％と言われており、日本には200万人いると言われています。しかし、なかなか気がつきにくい、イビキをかく程度で受診するなんて恥ずかしいと言つ理由などで、まだまだ治療を受けている人が少ないのが現状

です。

「もしや？」と思われた人は早めに専門の医療機関を受診しましょう。



暮らしのガイド

催し



●みどりの家からのお知らせ

みどりのコンサート 「タベの調べ」

セントラル愛知交響楽団
メンバーによる木管五重奏
をお届けします。

▼とき 10月12日(水)午後7時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼曲目 ヒンデミット「木管五重奏の為の小室内音楽Op.24/2」ほか

▼演奏 大西宣人(フルート)、安原太武郎(オーボエ)、池田智美(ホルン)、大津敦(ファゴット)、安原千絵(クラリネット)

ちいさな朗読会

土曜の朝のひととき、明るく心地よい部屋で、絵本・紙芝居などを一緒に楽しんでみませんか？

▼とき 10月22日(土)午前11時

▼ところ みどりの会議室

▼内容 こんたのおつかい(絵本)、やさしいまものバツパ(紙芝居)ほか
▼お話し 朗読ボランティア「ゆりの会」
ミニミニコンサート
今月は、市民の皆さんに一人または二グループで二曲演奏していただく「ひとり二曲ライブ」です。ピアノ、バイオリン、フルートの演奏やギター弾き語りなど多彩です。

▼とき 10月23日(日)午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演 「ひとり二曲ライブ」に事前に申し込みされた人すべて入場無料です。

▼問合せ 地域交流センター みどりの家 ☎666700

●史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいたために、次のとおりお茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめる

お茶会ですので、皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。
▼とき 10月16日(日)午前10時(正午(雨天決行))
▼ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51番386101)
▼茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)
▼席主 岩倉市茶華道連盟 本社中
▼問合せ 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内) ☎385819まで。

●男子厨房に入ろう(男の料理教室)

男性のための栄養バランスを考えた簡単な料理の入門教室です。これから先の自分のために、「食と健康」に興味を持ってみませんか？

▼とき(全5回) 10月27日(木)、11月10日(木)、12月8日(木)、平成24年1月12日(木)、午前10時(午後零時30分)

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 栄養ミニ講座、調理実習

▼対象 市内在住の男性で、

平成23年度新規会員募集中

一人年額 500円の会費で交通事故で負傷された方に見舞金が支給される『交通災害共済』に家族で加入しましょう。

詳しいことや共済見舞金請求手続等については市役所市民窓口課までおたずねください。
(☎0587-38-5807)

尾張市町交通災害共済組合

広告

http://www.matsubara-f.com/

ドコよりも **高く** いちばん **買い取ります!**

TEL0587-37-8100

松原不動産 株式会社

岩倉市役所北100m
松原不動産
サークルK
モスバーガー
岩倉市役所
岩倉駅
〒

無料相談 宅建業免許(1)第21237号
年中受付・夜間も相談に応じます
岩倉市本町門前17-6
電話 090-4403-4719

広告

市民スペース

市役所市民ギャラリー 生涯学習センターギャラリー情報

市役所市民ギャラリー

【岩倉の自然の今と昔を学ぶ】

▶とき 10月3日(月)午前10時～
8日(土)午後7時

▶問合せ 環境保全課(☎38-5808)

【赤い羽根作品展】

▶とき 10月11日(火)午前9時～
16日(日)午後7時

▶問合せ (社)岩倉市社会福祉協議会
(☎37-3135)

【ど真ん中祭り参加報告展】

▶とき 10月17日(月)正午～
22日(土)午後4時

▶問合せ 桜井(☎090-8180-6267)

生涯学習センターギャラリー

【伊勢型紙を楽しむ会 作品展示】

▶とき 10月6日(木)午前10時～
12日(水)午後3時

▶問合せ 岡崎(☎37-8868)

【MOA美術館岩倉児童作品展】

▶とき 10月17日(月)午前10時～
23日(日)午後3時

▶問合せ 安江(☎66-4448)

【シャドウボックスの展示】

▶とき 10月25日(火)午前11時～
31日(月)午後5時

▶問合せ 社本(☎95-5677)

5回参加できる人。同テーマの教室にはじめて参加する人。
▼定員 20人(先着順)
▼持ち物 エプロン・手拭タオル

▼申込方法 10月3日(月)から保健センターで受け付けます(電話可)。
▼問合せ 健康課指導グループ(保健センター内 ☎373511)

●出前じどうかんゝあそびば



秋のモリコロパークで、親子で楽しむことができる「出前じどうかんゝあそびば」を開催します。ぜひご参加ください。

なお、このイベントは来年、愛知県で開催する「第12回全国児童館・児童クラブあいち大会」に先立ちブレ大会のプログラムの一つとして実施するものです。

▼日時 11月3日(木)祝午前10時30分～午後4時
▼場所 地球市民交流センター(モリコロパーク内)
▼内容 県内各地の児童館スタッフがイチオシする、あそびのプログラムが体験できます。

▼対象 子育て中の親子など

▼参加費 無料

▼問合せ あいちブレ大会事務局(愛知県児童総合センター ☎38-5801)

募集



●戦争体験語り部の会

戦争を知らない世代に戦争体験談をお話していただける人を募集します。

現在岩倉市では、語り部の会による戦争体験談を毎年市内の小中学生を対象に実施しています。

今後戦争を知らない世代に語り継いでいくため、語り部の会にご協力いただける人をお待ちしています。

▼問合せ 秘書課秘書人事グループ(☎38-5801)



センター ☎0561 63110、FAX 0561 631116
▼ホームページ <http://www.acc-aichi.org/2012blog/>

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間 曜日 月 火 水 木 金 土

午前9:00～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後3:30～6:30 ○ ○ ○ ○ ○ △

■休診日 日曜・祝日

■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検索



広告

外国人講師 英会話

●レベル別少人数制
●とってもお値打ち月謝制 (6,300円～)
●振替レッスン可能
●途中で先生が代わることがない
●日本人講師クラスもあります
●児童英検会場校

未就園児からシニアまで

ひよこ(未就園児)・幼児・小学生・中学生・高校生クラス

無料体験レッスン 随時受付中!!

大人 日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア・ブライベートレッスン

ABCイングリッシュハウス

■本校・犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

広告

●雅楽愛好集団「葉二」 参加者

はふたう

希望の家では、10月より

初心者から上級者まで幅広く集まって雅楽を楽しむというコンセプトで活動していきます。1千300年ほど前に大陸からもたらされた伝統ある雅楽に触れてみませんか。見学は無料です。

▼とき 初回の10月10日(祝)から毎月第2・第4月曜日午後6時～9時

▼ところ 希望の家(川井町)和室A

▼参加費 1人1回500円

▼申込・問合先 希望の家 ☎37 4191

●「第三十回全国・自然歩道を歩こう大会 愛知県大会」参加者

毎年10月は、環境省主催による「全国・自然歩道を歩こう月間」です。

県では、愛知県ウォーキング協会と共催で、左記のとおり「第三十回全国・自然歩道を歩こう大会愛知県大会」を開催します。

ぜひご参加ください。

▼とき 10月16日(日)午前9時集合、9時30分石作公園発午後2時30分犬山城到着予定

▼集合場所 犬山市石作公園(犬山市松本町489) 公共交通機関にてお越しください

▼コース 東海自然歩道他(犬山市内約12キロメートル) 石作公園→善師野駅→不老公園→犬山国際交流村→犬山城

▼参加費 無料(事前申し込み不要)

▼その他 小雨決行。現地への交通費は自己負担。昼食・飲み物・雨具等は各自で持参。万一の場合のために健康保険証をご持参ください。

▼問合先 愛知県環境部自然環境課調整・施設グループ ☎052 954 6227(ダイヤルイン)

●労働講座受講者

▼とき 10月18日(火)午後1時20分～4時20分

▼ところ 稲沢市勤労福祉会館第2・3研修室(稲沢市朝府町5-1)

▼内容・講師

・個別労使紛争の解決援助制度
講師 愛知県労働委員会事務局職員

・愛知県融資制度について
講師 愛知県産業労働部中小企業金融課職員

・労使間のトラブルと企業の対応策
講師 西脇法律事務所弁護士 西脇明典さん

▼対象 事業主、人事労務担当者、労働組合関係者、一般勤労者等

▼定員 60人(先着順)

▼受講料 無料

▼申込方法 郵送またはフアクス

▼申込期限 10月11日(火)

▼申込先 愛知県尾張県民事務所産業労働課労働分室 ☎0586 77 4181 FAX 0586 76 9426

●違反広告物除却団体

道路上に繰り返し掲出されるはり紙・はり札・立て看板などの違反広告物は、まちの美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げ

となっています。また、サラ金等の広告物については、多重債務等の温床の一因にもなっています。

市では、このような違反広告物をボランティアで除却していただける団体を募集します。

▼応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳以上の人で構成する3人以上の団体。

▼申込方法 所定の用紙(都市整備課で配布、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロード可能)に記入して、都市整備課へ提出してください。

▼問合先 都市整備課計画グループ ☎38 5814

●愛知江南短期大学 会人学生

栄養士・栄養教諭および保育士・幼稚園教諭を養成する愛知江南短期大学では、平成24年度社会人学生の募集に際して、経済的負担をさらに軽減するため、これまでの「入学金20万円減免」に加えて、左記の二つの新たな修学支援(授業料減免)制度を設けました。

▼地域特割(岩倉市に継続

居住する年数に応じて授業料を減免)

・5年以上居住の人…20万円

・10年以上居住の人…40万円

▼世代特割(入学時の年齢による授業料を減免)

・21歳～39歳…40万円
・40歳～49歳…44万円
・50歳以上…48万円

右記二制度の該当項目加算額が支援(減免)額となります。

江南短大は、地域の皆様とともにあり続けたい、地域のお役に立ちたいと考えています。

▼問合先 募集要項・願書など社会人入試の詳細については、愛知江南短期大学入試広報課 ☎0587 59 5800フリーコール0120 570224

●「第六回みのりの里 まつり」バザー用品

みのりの里では、第六回みのりの里まつりを11月27日(日)に開催します。ご家庭で眠っている不用品をバザー用品としてご寄付ください。次頁の表の日に集荷場

集 荷 日	集 荷 場 所
10月16日(日)	第六児童館
	東町休憩所北口
	白山公園北入口
	お祭り広場東側
10月22日(土)	第四児童館
	下寺保育園前
	第七児童館前
	八剱憩いの広場東口
	東新町公会堂前
10月30日(日)	東部保育園前
	第二児童館横(南入口)
	新しいすみ公園
	くすのきの家
	ふれあいセンター前
11月6日(日)	岩倉市役所北側玄関前
	中央公園東口
	岩倉郵便局前
	市民プラザ入口(旧公民館)
	南部老人憩いの家前
	史跡公園前

お引受けできないもの
エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・大型家具・本・古着・

バザー用品の例
食器・台所用用品・日用雑貨・衣類(新品)等。家電製品は製造から5年以内のものでお願いします。

所までお持ちいただければ回収させていただきます。午前9時45分～11時30分までにお持ちください。ただし、暴風雨警報が午前8時の時点で発令されていた場合は集荷を中止します。振替日は「みのりの里」にお持ちください。



人形・ぬいぐるみ・スキー板・スノーボードはご遠慮ください。
▼問合先 いわくら福祉会
みのりの里(☎66 500 1)

●地震防災講習会の参加者

岩倉市では、平成15年12月17日に東南海・南海地震の地震防災対策推進地域に指定されたことを受け、地震災害に対する危機意識を持っていたべく、正しい知識を持って行動できるよう講習会を行います。

参加者はすでに平成16年度から22年度までに受講し修了証を受け取っている人以外に限りです。

講演・演習については、岩倉防災ボランティアの会の人々が実施します。

なお、講習を受講された人には修了証をお渡しします。

▼とき 11月20日(日)午前9時～午後零時30分(予定)

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼講習内容

①講義…防災体制「地震に備えて」

②講演…危機意識の高揚

③演習…「図上訓練」

④実技…自動体外式除細動器(AED)の取り扱い
内容は変更することがあ

ります。

▼定員 80人

▼募集期限 10月20日(木)

▼申込方法 総務部行政課で受け付けています(電話可)。

▼申込・問合先 総務部行政課生活安全グループ(☎38 5804)

講座 教室



●膠原病患者家族教室

江南保健所では、全身性工リテマトーデスや強皮症、皮膚筋炎、多発性筋炎などの膠原病の患者さんとご家族を対象に膠原病についての講演会と交流会を開催します。

専門の先生から医療や生活についての講義や助言をいただいたり、同じ病気を患っている患者家族同士で情報交換をしたりします。参加希望の人は、ご連絡ください。

▼とき・ところ・内容・講師

下表のとおり

▼参加費 無料

と き	と ころ	内容および講師
10月24日(月) 午後2時～4時	江南市布袋ふれあい会館 (江南市布袋町東359)	・講演会「膠原病について」講師 藤田保健衛生大学病院リウマチ・感染症内科医師 にしの じょう 西野 譲さん ・交流会

▼申込期限 10月14日(金)
▼申込・問合先 江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当(☎56 215 7)

ひきこもり家族教室

江南保健所では、「ひきこもり」に悩んでいる「家族」を対象にひきこもり家族教室を開催します。「ひきこもり」とは、長期にわたって社会参加をしておらず、自宅にひきこもっている状態を表す言葉です。家族教室は、ひきこもりについての理解を深め、悩みや不安と一緒に話し合う場です。

ぜひ、お越しください。

とき・内容

【第1回】

▼とき 10月25日(火)午後2時～4時

▼内容 ①「ひきこもりの理解と対応」講師 川北稔さん 愛知教育大学大学院教育実践研究科准教授
②交流会

【第2回】

▼とき 11月22日(火)午後2時～4時

▼内容 ①「親や家族が取り組むワード」講師 伊藤進さん(NPO法人「なでしこの会」全国引きこもりKHJ親の会・東海理事長)
②交流会

▼対象 ひきこもりに悩んでいる「家族」

▼定員 20人(2回とも参加可能な人を優先)

▼ところ 愛知県江南保健所3階大会議室(江南市布袋下山町西80)

▼参加費 無料

▼申込期間 10月3日(月)～10月18日(火)の午前9時から午後5時まで

▼申込・問合先 愛知県江南保健所健康支援課こころの健康推進グループ(☎562157)

よりよい食生活教室 (バランスよく食べよう)(内容編)

平成21年度生活習慣関連アンケートでは、「適切な食事内容・量を知っている」人の割合は、55.5%でした。みなさんは、1日に何をどれだけ食べたらいいか知っていますか。元気な毎日を過ごすためには、いろいろな栄養素をバランスよく摂る必要があります。自分や家族の健康のために、食事バランスについて学んでみませんか。

▼とき 10月31日(月)午前9時30分～午後零時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 話 バランスよく食べよう(内容編)、調理実習

▼対象 バランスのよい食

事に関心がある人(男女は問いません)

▼定員 24人(先着順)

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 10月3日(月)から受け付けます(電話可)

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎373511)

健康



高齢者のインフルエンザ予防接種

65歳以上(一部60歳以上)で個別接種(市内委託医療機関)を希望される場合は、直接医療機関へ申し込み後、接種をしてください。保健センターでの集団接種は10月15日号の広報いわくらでお知らせする予定です。

▼対象者 岩倉市民で接種時に次の条件を満たす人

① 満65歳以上の希望者

② 満60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の障害やヒト免疫不全ウイルスの障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する希望者(事前に保健セ

ンターへお問い合わせください)。

▼期間 10月1日(土)～12月末(医療機関により期間が若干異なる場合があります。詳しくは直接、医療機関にお尋ねください)

▼接種場所 左表の市内16医療機関 各自で予約

▼費用(自己負担) 1千円(接種日に医療機関でお支払いください)

▼費用の免除 市内在住の

市(民税非課税世帯)(生活保護受給世帯等含む)の人は費用を免除しますので、保健センターで申請してください(詳しくはお問い合わせください)。

▼その他 疾病等により市外の医療機関で接種を希望する場合は、保健センターまでお問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎373511)

	医療機関名	住 所	電話番号
1	有馬医院	岩倉市井上町430-1	37-0123
2	いとうクリニック	岩倉市東新町南江向24-5	38-1112
3	伊藤外科	岩倉市本町前田78-8	66-3801
4	いのうえ耳鼻咽喉科	岩倉市八劔町六反田17-1	38-4133
5	いわくら耳鼻咽喉科	岩倉市西市町西市前31-4	66-4533
6	いわくら整形外科クリニック	岩倉市東町東出口8	65-3600
7	岩倉東クリニック	岩倉市中本町葎原4	66-1210
8	岩倉病院	岩倉市川井町北海戸1	37-8155
9	おしたにクリニック	岩倉市稲荷町高畑8	38-3501
10	かみのクリニック	岩倉市神野町平久田70	38-3800
11	寺澤内科小児科	岩倉市栄町一丁目5	37-2018
12	丹羽外科内科	岩倉市新柳町一丁目41	66-3366
13	長谷川外科	岩倉市本町北廻間17	37-3301
14	ませきクリニック	岩倉市下本町下市場139	37-0175
15	名草クリニック	岩倉市鈴井町下新田145	37-1700
16	ようてい中央クリニック	岩倉市曽野町郷前17	66-5133

●肺がん検診・結核検診(胸部X線撮影)の追加実施

肺がん検診・結核検診(胸部X線撮影)の追加実施をします。5月および7月実施時に受診をされていない人のみ受診してください。

▼とき 10月24日(水)・25日(火)・26日(水)・28日(金)
▼受付時間 午前9時～11時30分

▼対象 市内に在住の40歳以上(昭和47年3月31日以前に生まれた人)で5月および7月実施時に未受診の人
▼検診費用 2000円

市内に在住の市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、検診費用を免除します。検診受付時にお申し出ください。

事前の申し込み不要。実施日の受付時間内に保健センターへお越しください。

当日の混み具合により、待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎3511)

1プ(保健センター内 ☎3511)

●子宮頸がん予防ワクチンのお知らせ



子宮頸がん予防ワクチンは従来のサーバリックスに加え、ガーダシルも平成23年9月15日から、助成事業対象ワクチンとなりました。

両ワクチンともに子宮頸がんの予防効果があり、同じ種類のワクチンで3回接種することになっています(接種時に医療機関でご相談ください)。

中学1年生・高校1年生で接種を希望する場合は、接種費用の一部を助成します。事前に保健センターで申請してください。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎3511)

●30歳以上の人と妊婦さんのための成人歯科健康診査

歯科健診を定期的に受けることで、むし歯や歯周病を早期に見つけることができます。また、早期に治療にかかることで症状が悪化してからかかるよりも治療期間の短縮・治療費の軽減、治療中の痛みも最小限に抑えられます。一年に一度、歯科健診を受けることを習慣にしましょう。

▼とき 10月3日(月)～14日(金)・土・日曜日、祝日を除く
午後1時～2時20分

▼ところ 保健センター

駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

▼対象 30歳以上の人(昭和57年3月31日以前に生まれた人)および妊婦

今年度(5・6・8・9月)受診者は除く。

▼定員 140人

▼診査内容 歯牙・歯周診査・相談指導・口臭測定(希望者)

▼費用 無料

▼申込方法 電話で受け付けます(先着順) 要予約

▼申込・問合先 健康課指導

グループ(保健センター内 ☎3511)

●生活習慣病予防のために「医師の健康相談」



特定健康診査等の結果について医師による相談を行います。また、必要に応じ、管理栄養士の栄養相談も受けられます。お気軽にお申し込みください。

▼とき 10月26日(水)午後1時30分～2時30分

▼対象 特定健康診査等の受診者

▼ところ 保健センター

▼定員 10人

▼持ち物 特定健康診査等の結果票・筆記用具

▼申込方法 10月3日(月)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎3511)



●行政書士無料相談会

▼とき 10月19日(水)午後1時30分～3時30分

▼ところ 市役所1階市民相談室

▼問合先 愛知県行政書士会尾北支部事務局(☎522883)

●「法の日」無料登記相談会

▼とき 10月12日(水)午後1時～4時

▼ところ 市役所1階市民相談室

▼費用 無料

▼主な相談内容 不動産の登記 会社の登記 家庭裁判所における青年後見人制度に関する手続きなど

▼問合先 市民相談室(☎35822)

●私立高等学校等の授業料の一部を補助します



私立高等学校等へ通っている生徒の保護者に対して授業料の一部を補助します。

▼対象 10月1日(基準日)

現在、私立高等学校および専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で、基準日において市内に住所がある人。

次のいずれかに該当する人は対象になりません。

①基準日において、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者

②通信制の課程、専攻科または別科に在籍している生徒の保護者

▼補助金額

①基準日において生活保護法に定める保護を受けている人、平成23年度に納付すべき市民税が非課税の人：年額2万円

②平成23年度の市民税の所得割額が1万8千900円未満の世帯：年額1万5千円

③平成23年度の市民税の所得割額が13万6千500円未満の世帯：年額1万2千円

④平成23年度の市民税の所得割額が24万4千500円未満の世帯：年額1万円

補助金額は納入する授業料を超えないものとします。

父および母とともに所得がある場合は、2人分の合計金額になります。

▼申請方法 学校教育課でお渡しする用紙で申請してください。

▼申請期間 10月3日(月)31日(土・日曜日、祝日を除く)

▼申請・問合先 学校教育課 学校教育グループ(☎385818)

●交通災害共済に家族そろって加入を

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、事故の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

▼加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人または、外国人登録をされている人

▼会費 1人500円(毎年4月1日～翌年3月31日の1年間有効)

9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円です。

▼対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故

▼公費助成対象者 平成23年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人か外国人登録をされている人で、75歳以上の(昭和11年4月2日以前生まれ)

または、身体障害者手帳が療育手帳の交付を受けている人は、岩倉市が会費を全額負担し、交通災害共済会員となります。

▼見舞金の請求方法 見舞金請求書(組合指定用紙)に次の書類を添付してください。

交通事故証明書(自動車安全運転センター発行)

診断書(組合指定用紙)または、保険会社が医療機関から取り寄せた診断書(コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの)

死亡診断書または、死体

検案書

口座振替申請書(市指定用紙)

会員証兼領収書

なお、請求するときには、印鑑をお持ちください。

▼請求期間 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎたからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

▼問合先 市民窓口課窓口グループ(☎385807)



●浄化槽は正しく維持管理されていますか

愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」と定め、浄化槽強調週間」と定め、各種の啓発事業や浄化槽に関する指導などを重点的に実施しています。これを機に、ご家庭の浄化槽が正しく維持管理されているか今一度確認してみてください。

認してみてください。

浄化槽が本来の機能を發揮するためには、正しい維持管理が必要です。適切に維持管理が行われないと十分に機能しなくなるばかりか、水質汚濁や悪臭の原因となり、隣近所に迷惑をかけることにもなります。そのためにも、次の注意を守って使用してください。

①水は適正な量を使用してください。

②トイレの清掃などに、浄化槽の微生物の働きを妨げる強酸性の洗剤等は使用しないでください。

③紙おむつ等水に溶けにくいものを浄化槽に流さないでください。

④浄化槽に雨水を流入させないでください。

⑤浄化槽の上部および周辺に、機能に障害のあるものを置かないでください。

⑥浄化槽に使用されている機器の電源は切らないでください。

⑦食用油や食べ残し等を直接浄化槽に流すと、浄化槽に負担がかかり、故障の原因になります。また、浄化槽汚泥に油分が混入しますと、し尿処理施設での処理が困難になる恐れがあります。特に、飲食店等の経営者の

皆さんには、グリストラップの清掃につきまして、定期的に行っていただき、浄化槽へ油分が混入しないようお願いいたします。

また浄化槽は、浄化槽法により、浄化槽管理者に保守点検、清掃および法定検査が義務づけられています。

浄化槽の保守点検

保守点検とは、浄化槽の点検、調整または、これに伴う修理をする作業です。具体的にはブロワ（送風機）やポンプの点検、汚泥の調整、消毒剤の補充等を行います。

保守点検は浄化槽法に基づいた技術上の基準にしたがって行わなければなりませんので、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼してください。登録業者は愛知県環境部のホームページ（<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizuka/mizu/seihai/jokaso/index.html>）で検索するか、愛知県尾張県民事務所環境保全課（☎052-9617211）へお問い合わせください。

浄化槽の清掃

浄化槽の清掃は、浄化槽内に生じた汚泥、スラム（浮遊物）等の引き出しおよび機器の洗浄、清掃等を行う

作業です。清掃を行う回数は、年1回以上（全ばつ気式の浄化槽は6カ月に1回以上）です。清掃は、岩倉市の許可業者の株アイホク（☎662112）が行っています。

浄化槽の法定検査

浄化槽の法定検査は、浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するための検査です。この法定検査には、新設した浄化槽の水質検査（7条検査）と年1回の定期検査（11条検査）があります。7条検査については、使い始めてから3カ月から8カ月までに行ってください。なお、法定検査は保守点検とは目的が異なるため、保守点検業者と委託契約していても、指定検査機関による法定検査を受けなければなりません。法定検査については、愛知県の指定検査機関である社愛知県浄化槽協会（☎0524817160）に依頼してください。

水環境を守るために、浄化槽の適切な維持管理を行っていたら、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼問合先 環境保全課環境グループ（☎385808）

愛知県の事業については愛知県環境部水地盤環境課（☎0529546219）

●犬のこう傷事故が発生しました

平成23年7月に、岩倉市内で犬のこう傷事故が発生しました
・犬の放し飼いなどはやめましょう。



おり、さくなどの飼犬を収容する囲いの設置や、盲導犬・警察犬などをその目的のために使用するなどの特別な場合を除き、犬の放し飼いは愛知県動物の愛護及び管理に関する条例で禁止されています。飼主自身にとっては大丈夫と思っても、周りの人にはとても迷惑で怖いことです。

犬は丈夫なリードでつないで、すぐに制御できる長さに保ち、散歩する際には犬を制御できる人が連れて行って

ください。

また、公園等で犬を放して運動させることは、他の人への迷惑となるだけでなく、こう傷事故にもつながる恐れがあるので、絶対にやめてください。実際に、岩倉市においても、平成22年度に5件のこう傷事故が発生しています（動物保護管理センター尾張支所報告分）。

万が一、こう傷事故が起きてしまった場合には、飼主は動物保護管理センター尾張支所まで届出を行ってください。また、飼主は獣医師による狂犬病感染の診断を飼犬に受けさせ、結果を動物保護管理センター尾張支所に報告する必要があります。

散歩のマナーについて

・糞尿の処理をきちんとしましょう。

犬を散歩に連れて行くときには、ティッシュ、糞袋（ビニール袋）、水を入れたペットボトル、糞を取るためのスコップ等を持って出かけるようにしましょう。飼犬がした糞は飼主がきちんと持ち帰り、おしっこをした時は水で洗い流すようにしましょう。糞やおしっこを放置することで、以下のような問題が生じます。

①景観を損ない、不快に感じる人がいる。

②悪臭が発生する。

③交通看板等が腐食する。
飼犬がした糞尿は、飼主が責任を持って処理していただくようお願いいたします。

▼問合先 環境保全課環境グループ（☎385808）
または愛知県動物保護管理センター尾張支所（☎0586782595）

●パースントリップ調査にご協力を



愛知県では、皆さんが鉄道・バス・自動車などをどのように利用しているか調べ、今後のまちづくり等に活用します。無作為に選んだご家庭に10月～11月ごろに調査票を送りますのでご協力ください。また、どなたでも回答いただけるWeb調査（<https://chukyp.info>）も実施します。

▼問合先 中京都市圏パースントリップ調査相談窓口（☎0120101711）

●まずは一度、お気軽に「就職」に関する相談室



例えば…就職するのはどうしたらいいのか…就職しなければいけないことは分かっているんだけど…自分に合った仕事が見つからない等等…

岩倉市では、就職活動に関するさまざまな悩みをお持ちの若者や大学・高校等を卒業後も未就職の状態にある若者やその家族を対象に若年者就職相談窓口を開設しておりますので、ご利用ください。

▼とき 11月28日(月)①午後1時～、②午後2時～、③午後3時～

▼ところ 市役所1階相談室

▼定員 3人(各時間1人)

/50分)

▼相談料 無料

▼アドバイザー 長谷川直子(県の委嘱)

▼対象者 40歳未満の若年者(大学、短大等の学生を含む)およびその家族

▼申込・問合先 商工農政課商工観光グループ(☎385812)

●公共用地取得の円滑な推進を図るための重点月間

10月は、公共用地取得の円滑な推進を図るための重点月間です。

皆さんのまちをより安全に便利に、そして快適にするために、道路をはじめ河川、下水道、公園などの社会資本の整備を進めています。そのためには多くの土地が必要であり、皆さんの大切な土地を公共のために利用することをお願いいたします。

安全・安心な潤いのあるまちづくりに、子どもたちへ受け継がれる社会環境の充実、皆さんの深いご理解とあたたかいご協力をいただきますようお願いいたします。

▼問合先 愛知県用地対策連絡協議会事務局(愛知県建設部用地課業務・企画グループ)(☎0529546510(ダイヤルイン)、FAX0529726419)

または都市整備課整備グループ(☎385813)

●あいち森と緑づくり事業について

愛知県では、森や緑を健全な状態で将来に引き継いでいくために、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を活用し、「あいち森と緑づくり事業」としてさまざまな取り組みを行っています。

愛知森と緑づくり事業の詳細は、<http://www.pref.aichi.jp/0000023175.html>をご覧ください。また、平成22年度の決算状況については、<http://www.pref.aichi.jp/000042625.html>をご覧ください。

▼問合先 愛知県農林水産部森林保全課森と緑づくり推進室(☎0529546455(森林の整備・事業推進について))、愛知県建設部公園緑地課(☎0529546526(都市の緑化について))、愛知県環境部環境政策課(☎0529546210(環境活動と環境学習について))

9546526(都市の緑化について)、愛知県環境部環境政策課(☎0529546210(環境活動と環境学習について))

ストップ・ザ交通事故
高めようモラル守ろうルール

●交通安全宣言・セレモニー

秋の行楽期は、人や車の動きが活発になります。更に日没時刻が早まり、夕暮れからの事故も心配されます。夜間に外出する際には、明るい服装を心がけてください。また自転車にも反射材を貼付する他、ライトなどの点検整備を心掛けましょう。

交通安全宣言・セレモニー

岩倉市交通安全推進協議会では、秋の全国交通安全運動の一環として、岩倉市民体育祭会場で、交通安全宣言・セレモニーを行います。

▼とき 10月2日(日)午前9時

▼ところ 岩倉北小学校

入札結果 (8月18日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
汚水枝線管渠工事(右岸23-2工区)	下本町地内	栗本土木(株)	39,375,000	8/26～H24/3/12

「子ども110番の家」 協力をお願いします



「子ども110番の家」とは、子どもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求めることができるように、地域の協力者が「子ども110番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、子どもが助けを求めて逃げ込みやすいよう協力していただく活動です。また、トラブルに巻き込まれそうになった子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

「子ども110番の家」と記載されたプレートは犯罪や被害への大きな抑止効果にもつながりますので、子どもたちを犯罪や被害から

ら守るため皆さんのご協力をお願いします。

この運動は、地域の皆さんのボランティア活動から成り立っています。必ず家にいないといけないという訳ではありません。

なお、ご協力いただける場合は、学校教育課へお申し出ください。

▼申込・問合せ先 学校教育課 学校教育グループ（☎385818）

●秋の安全なまちづくり県民運動

10月11日（火）から20日（木）は「秋の安全なまちづくり県民運動」期間です。刑法犯認知件数は、昨年より減少傾向にありますが、経済・雇用情勢の不安定化による治安への影響が懸念される中、子どもや女性、高齢者といった社会的弱者が被害を受ける事件が多発するなど、犯罪情勢は依然として厳しい状況にあります。

住宅侵入盗は、愛知県が全国でワースト1位です。我が家の防犯対策を強化するとともに、地域の防犯力を高めて、ドロボウを寄せ

付けない環境づくりが重要です。

万引きや自転車盗は、軽い気持ちで犯行に及ぶところが多い犯罪です。こういった犯罪を見逃すことは、規範意識を低下させ、これが引き金となって重大な犯罪に発展する可能性もあります。

今年は、自動車盗が大幅に増加しています。特に高速道路のインターチェンジがある市町村で、増加の割合が高くなっています。

暴力団は、資金獲得のためあらゆる機会を利用してさまざまな活動を行っています。一旦暴力団に屈すると取り返しのつかない事態まで被害が拡大していきます。みんなの力で社会の敵を追いつため暴力追放気運を盛り上げていきましょう。

振り込め詐欺の被害も後を絶ちません。一人で判断せず、すぐに振り込まないで、振り込む前にまず周りの人、警察や消費センターに相談しましょう。

スローガン

「犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない」

運動の重点

子どもと女性の犯罪被害

防犯

住宅を対象とする侵入犯罪の防止

万引き、自転車盗の防止

自動車盗の防止

暴力追放運動の推進

振り込め詐欺の防止

▼問合せ先 江南警察署生活安全課（☎560110）

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火・木曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室（中本町西出口15-1）

▼相談員 火曜日：山田和行さん（元適応指導教室長）
木曜日：ハーブの会相談員（カウンセリングボランティア）

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合せ先 適応指導教室（☎380300）

図書館ニュース

図書館 ☎376804

（9月は毎週月曜と月末日がお休みです）

新着図書のご案内

一般新着図書

白樺はなぜ散った

岸田 爾子著

前へ！ 東日本大震災と戦った無名戦士たちの記録

麻生 幾著

児童新着図書

コウモリとしゃかんへいく

ブライアン・リーズ作・絵

さいこう ようこ訳

10月のえほん

長谷川 康男著

その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

人気貸出図書順位

（7月～8月）

ガリレオの苦悩

（東野 圭吾）

小暮写真館

（宮部 みゆき）

告白

（湊 かなえ）

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(9月12日現在)

- ▶ 譲ります(有償) ハイ&ローチェア
 - ▶ あげます(無償) 学習机、発表会用ドレス、ベビーベッド、書棚、クーハン、成型布オムツ、ベビー用安全柵
 - ▶ 求めます DVDレコーダー、手水鉢、肘つき事務椅子、ベビーカー、レゴブロック、メトロノーム
- 岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。
- ▶ 問合先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日午後1時～4時(10月20日、11月17日、12月15日)

▼ところ 市役所1階相談室
▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

ティースタッフ

▼主な相談内容 クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。

相談による家族、個人の秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

相談料は無料です。

予約優先で行っています。

▼予約・問合先 クレサラあしたの会(☎080-3289-7704)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■税務相談

10月6日(木)午後1時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

10月7日(金)午前10時～午後3時30分

■登記相談

10月12日(水)午後1時～4時

■不動産相談

10月13日(木)午後1時～4時

■人権相談

10月14日(金)午後1時～4時

■法律相談(予約制...定員各6人)

10月18日(火)、26日(水)

午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■行政相談

10月21日(金)午前10時～午後3時

■総合福祉相談

10月21日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■知的障害者相談

10月27日(木)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

RESPEITE AS NORMAS DE ELIMINAÇÃO DE LIXO

守ってくださいごみだしルール

O lixo deve ser colocado para coleta no saco designado pela Prefeitura no local de coleta até as 8:30 da manhã no dia de recolhimento.

Caso as normas não sejam cumpridas, os moradores que residem as proximidades do local de coleta são prejudicados.

● **Lixo Queimável** restos de alimentos e comida, papéis sujos e usados que não podem ser reaproveitados, pedaços de madeira, etc. A coleta é feita 2 vezes por semana e devem ser eliminados às segundas e quintas-feiras na região Norte e às terças e sextas-feiras na região Sul (saco de cor branca escrito com letras verde). É proibido jogar em caixas de papelão ou sacolas de papel.

● **Lixo não Queimável** artigos de borracha, artigos de couro, artigos de plásticos como brinquedos que não são considerados Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis. A coleta é feita 1 vez por semana as quarta-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor transparente escrito com letras vermelha). Não serão recolhidos os lixo jogados em sacos de mercados.

● **Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis** sacolas plásticas, tampas, copos, frascos, redes e bandejas de alimentos, isopores, recipientes e embalagens plásticas que contenham a marca . Escova de dentes, balde, 「garrafa Pet」 「produtos plásticos não recicláveis」 não podem ser jogados como Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis, portanto atente-se. A coleta é feita 1 vez por semana, na região Sul as quintas-feiras e na região Norte as sextas-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor azulada escrita com letras preta).

● Os lixos de grande porte são recolhidos mediante pagamento de taxa

Armário, mesa, bicicleta, móveis ou objetos que um dos lados (altura ou largura ou comprimento) ultrapasse mais que 60cm são considerados lixos de grande porte. Algumas peças podem ser considerados com um jogo sendo cobrado o valor de 1 peça (¥1.000). Maiores informações e reservas para coleta, ligar para 66-8153.

● **Faça sua cooperação na coleta seletiva**

Artigos recicláveis como jornais velhos, papéis velhos,

roupas usadas, latas em geral, garrafas Pet, garrafas de vidro, objetos não queimáveis que não são considerados Lixo de Grande Porte (lixos perigosos e lixos de pequeno porte), lixo nocivos devem ser eliminados no dia de Recolhimento do Lixo Classificado. A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

● **Latas de spray e isqueiros devem ser jogados no dia de Recolhimento do lixo classificado.**

Latas de spray em geral, latas contendo gás, isqueiros usados, além de inflamáveis, tem causado explosões nos caminhões de coleta. Recomendamos que após o uso do sprays fure a lata em local arejado, longe do fogo antes de serem eliminados na caixa de recolhimento do lixo classificado de alumínio ou de aço. Os isqueiros também devem ser esvaziados completamente e colocados na caixa de coleta de lixo nocivo. A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

04/10(sex) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

07/10(sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho

11/10(ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

04/10(sex) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

07/10(sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho

11/10(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakaemachi 1 Chome

● **Informações (☎ 38-5807)**

Disponível intérprete em português

図書館のご案内

図書館基本情報

▶開館時間 午前9時30分から午後7時まで

▶休館日 毎週月曜日・月の末日(平成23年度は月末日が土・日・祝日の場合は開館)・年末年始・特別整理期間

▶貸出資料点数 10点まで(うちDVD・ビデオは2点まで)

▶貸出期間 2週間

▶館外利用券 住所・氏名・生年月日等を確認できる、運転免許証や保険証などお持ちいただければその場で発行できます。

▶予約・リクエスト制度 図書館所蔵の貸出中の資料について「予約」ができます。また図書館にない資料(図書に限ります)で、閲覧又は貸出しをご希望の場合、「リクエスト」として購入あるいは他の図書館から借りるなどしてご希望に添うよう努めます。但し、リクエスト制度の利用は市内在住・在勤・在学の人のみとさせていただきます。予約・リクエスト制度の受付点数は計7点までとさせていただきます。

▶コピーサービス 図書館所蔵の資料に限りその一部を複写することができます。ただし、著作権法の関係でお断りする資料もありますので、ご了承下さい。コピー1枚(白黒)につき10円の手数料が必要です。

▶レファレンスサービス 日常生活や仕事上の疑問や調べたいことがありましたら、それに関する資料を提供し、調べものの援助をします。ただし、法律・医療相談・クイズ・宿題・テストの回答等はお答えできません。

▶大型紙芝居の貸出 大型紙芝居作成実行委員会(ボランティア)作成による大型・中型紙芝居の貸出を行っています。貸出期間は2週間です。大型紙芝居は学校・幼稚園・保育園・子ども会などの団体のみに貸出しています。中型紙芝居は個人の貸出も可能です。

図書館ホームページ・インターネット予約のご案内

図書館ではホームページを開設しており、各種イベントや特集展示などのご案内をしています。またホームページから図書館にどんな資料があるか、現在貸出中なのか、などを調べることもできます。検索の結果、貸出中のものについては、インターネットで予約することができます。ただし、事前の登録が必要です。館外利用券(お持ちでない人は登録をお願いします)を持参の上、図書館1階カウンターにてお申し込み下さい。

100冊賞

図書館では子どもの読書活動推進の一環として「100冊賞」を実施しています。図書館で借りて自分で読んだ本を記録カードに記入して貰い、50冊達成時に記念品、100冊達成時に賞状と記念品をお渡ししています。対象は小学生以下です。記録カードは図書館1階で配布しています。

図書館のイベント

・お話し会

ボランティアの皆さんのご協力で、毎週土曜日にお話し会を開催しています。絵本・紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど、楽しいひとときを過ごしていただけます。

▶とき・ところ 生涯学習センター子どもルーム...午後2時～2時30分、図書館お話しコーナー...午後3時～3時30分

・赤ちゃんお話し会(ブックスタート)

乳児向けの絵本の紹介や読み聞かせ方など、ボランティアの皆さんのご協力で子どもと一緒に本に親しむ機会をつくっています。

▶とき・ところ 図書館1階お話しコーナー...毎月第1土曜日午前10時30分～11時、保健センター...毎月の8～10カ月児対象すくすく育児教室(日程については保健センター案内をご覧ください)午前10時～

・子ども映画会

毎月第2土曜日午前10時～、2階視聴覚室で子ども向けのアニメを上映しています。

・その他

年間を通して「人形劇フェスティバル」、「Nゲージ鉄道模型運転会」、「クリスマスおはなし会」、「図書館子ども劇場」など様々なイベントを開催しています。ぜひ図書館へお越し下さい。

●問合せ先 生涯学習課図書館グループ ☎37-6804





フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス

世 市制40周年記念事業 第1回市民カローリング大会 代を超えて楽しめます

市制40周年記念事業第1回市民カローリング大会が9月4日に総合体育文化センターアリーナで行われ、20チーム60人が参加しました。

カローリングは「室内でできるカーリング」と呼ばれており、年齢を問わず誰でも楽しめるスポーツです。この大会でも小学生のチー

ムから、高齢者のチームまで、多くの世代のチームが参加して、カローリングを一緒に楽しみました。

ポイントゾーンに止まった相手のジェットローラー（プラスチック製の円盤）をはじき出した時の爽快感をあなたも味わってみませんか。

心 マタニティコンサート に響くはじめての一步



マタニティコンサートが9月12日に生涯学習センターで行われ、参加した親子135人がセントラル愛知交響楽団「139カルテッド」による演奏を楽しみました。この演奏会は、赤ちゃんの胎教のためや、子どもが小さくて演奏会に行けない人などに演奏を楽しんでいただくために開催されており、忙しい育児の合間にリラックスした時間を過ごすことができました。

音 第11回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会 楽を楽しむ



9月4日、第11回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会が行われました。今回は団員があまり知られていない名曲を取り上げ、作曲家と作品への理解を深めながら時間をかけて曲を作り上げ、初めて指揮をしました。

ほぼ満席となった会場で、たくさんのお客さんや仲間とともに音楽を楽しみ、演奏会は盛況のうちに幕を閉じました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ● 申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで

10月のカレンダー

1	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
2	日	⓪休日急病診療(小川 清夫 小川医院) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
3	月	特定健康診査・成人歯科健康診査
4	火	特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集 / 八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
5	水	健康チェックの日 特定健康診査・成人歯科健康診査 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
6	木	母子健康手帳の交付 特定健康診査・成人歯科健康診査
7	金	特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
8	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
9	日	⓪休日急病診療(井上 隆義 井上皮膚科) 市役所市民スペースはお休みです
10	月	体育の日 ⓪休日急病診療(高田 幹彦 岩倉病院) 市役所市民スペースはお休みです
11	火	特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
12	水	特定健康診査・成人歯科健康診査 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
13	木	母子健康手帳の交付 特定健康診査・成人歯科健康診査
14	金	特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集 / 東新町(岩倉団地)
15	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)

印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口 / 48,416人(+22人)
男性 / 24,079人(+10人)
女性 / 24,337人(+12人)
世帯数 / 20,674世帯(+7世帯)
(9月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp
- 編集 / 総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行 / 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、子ども手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

⓪休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00~11:30

13:00~16:30

⓪小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30~16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ 8000

☎052-263-9909

○土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00~23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



いわくら公園ガイド



②⑤中央公園

中央公園は中央町にある公園で同じ敷地内に地域交流センターみどりの家が併設されています。

この公園には、ロケットの形をした遊具があることから、以前はロケット公園と呼ばれていました。また、コンビネーション遊具、ブランコの他にグラウンドもあります。

いつもみどりの家に遊びに来る子どもたちで賑わいます。



この印刷は環境にやさしい
植物油インクを使用しています。